

田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月31日開催

- No. 1 **鳥獣被害対策について**
農林課
- No. 2 **田麦野地域の将来の展望について**
市長公室、都市計画課
- No. 3 **公道の交通事故対策について**
建設課

田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月31日開催

No.	1	標 題	鳥獣被害対策について
所 管 課 等			農林課
《市民のこえ》 サル、イノシシの出没は依然として増加傾向にあり、作物への被害も拡大しています。住宅の敷地に入り込む個体も出始め、屋根を駆け回るサルもあり、毎日どこかで追払い用の花火がなっている状況です。電気柵の設置や草刈りなどの対策は実施していますが、サルやイノシシも更なる知恵をつけ、対抗しています。駆除することが最適だと思いますが、行政として、どのような対策を検討しているのでしょうか。 また、現在、捕獲したイノシシは埋設処理されていますが、当地区内の地権者の協力により実施されています。地区外からの持込みもあり、毎年、埋設される頭数が増加していることから、このままでは継続が難しくなることが懸念されます。 埋設処理ではなく、焼却処分できるような施設を早急に設置することを要望します。			
＜回答及び対応状況＞ 現在行っている鳥獣対策は、侵入防止柵の設置のほか、イノシシ対策として鳥獣被害対策実施隊による捕獲・駆除を、サル対策として花火等による追払いを主として実施しています。 昨年度、鳥獣害対策について、集落協定役員の方々と田麦野公民館を交えた勉強会を実施した結果、事務局案として、しっかりとした追払いや電気柵の改修等を実施し、今年度、効果を検証することになりました。検証結果を受け、更なる対策を検討していくほか、先進地等の事例も参考にしながら、対策を進めていきたいと思っています。 捕獲した鳥獣の処理方法については、市全体における大きな課題であると認識しています。現在、県内で鳥獣専用の焼却施設を保有している市はありませんが、解体したうえで廃棄物として処理している市はあるようです。また、全国的には、鳥獣の死骸を微生物の働きで分解し容積を小さくする減容化処理を導入する自治体が増えているようです。処理方法について、どのような処理能力が必要か、施設の設置場所をどこにするか、どの程度の費用を要するかなど、様々な面を考慮しながら検討していきます。			

No.	2	標 題	田麦野地域の将来の展望について
所 管 課 等			市長公室、都市計画課
《市民のこえ》 高齢化や人口減少が進む中、住みよい田麦野、魅力ある田麦野を目指し、地域として様々な取り組みを実施していますが、市として、里山への移住者を増やす取り組みをもっと積極的に推進してほしいです。 市街地ではなく里山・田麦野への移住には、若者や子育て世代にとって大きなメリットがあります。魅力を実感していただくためには、長期滞在を通じた実際の体			

田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月31日開催

験が重要だと思いますが、当地区には、宿泊体験ができる施設がありません。空き家や市立高原の里交流施設ぼんぼこ・さとやま等を活用した宿泊体験ができる施設の整備について、市からの補助を含め、ぜひ検討してほしいです。

高齢化や農地利用の減少、空き家の増加など大きな課題を抱える中、地域を守るべく住民一丸となって様々な取組みを進めてきましたが、限界が近づいているのが実情です。行政からの更なる支援をお願いします。

<回答及び対応状況>

少子高齢化によって人口減少が進む中、地方における移住・定住施策や関係人口を創出する取組みは、今後、ますます重要となってきます。

移住・定住を促進するには、実際にその地へ赴き、地域を体感することが大切であると考えています。こうした中、本市では令和4年度にお試し移住滞在費補助金制度を創設し、移住を検討している方の支援を行っており、この制度を利用後、実際に本市への移住が実現した方もいます。

市立高原の里交流施設ぼんぼこ・さとやまを宿泊体験ができる施設に改修するためには、建築基準法や消防法への適合、定期的に利用している団体との調整等の課題があります。空き家の活用や地域の方の住宅へのホームステイ等の仕組みづくりも効果的だと思いますので、地域でそういった声がある際には、市に情報提供いただければと思います。

また、移住・定住に関するイベントで、田麦野地域の魅力をPRしていただくことも有効と考えており、9月に東京で開催された移住フェアでは、田麦野地域の集落支援員も一緒に同行し、地域のPRや移住相談の対応を行ったところです。

今後も、移住相談者の声も踏まえ、地域の皆様と協力しながら、田麦野地域への移住を支援していきます。

No.	3	標 題	公道の交通事故対策について
所 管 課 等			建設課
《市民のこえ》 県道２８１号は、天童高原という観光地があるのに、上山口地区より先は白線がはっきりと引かれておらず、薄くなっています。カーブが多く照明も少ないため、センターラインが道路の目安になり、交通安全に寄与すると思います。天童高原へ初めて来られる方の為にも、センターラインをしっかりと引き直し、安全な道路に整備していくべきではないでしょうか。 また、冬季間の除雪について、特に積雪の多い、市立高原の里交流施設ぼんぼこから先の地域は、早朝から午前中のうちに作業が終了し、その後さらに積雪が１０ｃｍを超えても除雪されない日がありました。状況に応じて、早朝だけでなく、午後からの作業もお願いします。 また、以前は定期的にロータリー除雪機による除雪も実施されており、道幅が確保されていましたが、近年は除雪車のみの作業のため除雪する幅が狭く、地域住民がボランティアで拡幅作業を行っています。除雪車だけでなく、道路の両端はロータリー除雪機での除雪をお願いします。			

田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月31日開催

＜回答及び対応状況＞

この度の御提言にある、山口地区と田麦野地区を結ぶ県道281号について、管理者である山形県に確認しました。

センターライン等の区画線については、「県内で同様の状況となっている箇所が多数あり、計画的に区画線の引き直しを進めています。当該箇所は来年度以降対応します。」との回答をいただきました。今後も山形県に対し、当該箇所についてはできれば来年度には対応していただけるよう、また、住宅地やカーブ等の特に安全対策が必要な箇所の対応について、要望していきます。

冬季間の除雪については、「除雪を行う基準としては、車道上の積雪がおおむね10cmを超えた場合、または超えると予想される場合となっています。除雪を行う場合は、早朝から開始し、日中まで作業が続く箇所もありますが、午後からの再除雪は原則として実施していません。降雪状況を考慮し、基準に基づき除雪作業を実施しますので、御理解をお願いします。また、道路の幅員を拡げるためのロータリー除雪機による除雪については、路肩に積まれた雪が車道側に大きくせり出し、次の除雪作業に支障がある場合に実施しています。今後も基準に基づき、道路状況に応じた除雪を行いますので、御理解をお願いします。」との回答をいただきました。

天童市としましても、山形県と情報共有を密に行い、協力して冬季間の道路の安全確保に努めていきます。